

吉野川水系中央北部圏域  
河川整備計画  
(指定区間)

令和2年6月

徳島県

## 目次

1. 流域及び河川の概要 .....	1
2. 現状と課題 .....	3
2-1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する現状と課題 .....	3
2-1-1 洪水 .....	3
2-1-2 内水氾濫 .....	4
2-1-3 河川の維持管理 .....	4
2-1-4 施設の能力を上回る洪水等への対応 .....	5
2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する現状と課題 .....	6
2-3 河川環境に関する現状と課題 .....	8
2-3-1 動植物 .....	8
2-3-2 水質 .....	9
2-3-3 河川空間の利用 .....	10
3. 河川の整備の目標に関する事項 .....	11
3-1 河川整備計画の対象区間 .....	11
3-2 河川整備計画の対象期間 .....	13
3-3 河川整備計画の見直し .....	13
3-4 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標 .....	14
3-4-1 洪水による災害の防止又は軽減 .....	14
3-4-2 内水による災害の防止又は軽減 .....	14
3-4-3 河川の維持管理 .....	15
3-4-4 施設の能力を上回る洪水等への対応 .....	15
3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標 .....	15
3-6 河川環境の整備と保全に関する目標 .....	15
3-6-1 動植物 .....	15
3-6-2 水質 .....	15
3-6-3 河川空間の利用 .....	16
4. 河川の整備の実施に関する事項 .....	17
4-1 河川工事の目的, 種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 .....	17
4-1-1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 .....	17
4-2 河川の維持の目的, 種類及び施行の場所に関する事項 .....	22
4-2-1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 .....	22

4-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 .....	24
4-2-3 河川環境の整備と保全に関する事項 .....	25
5. 連携・協働 .....	26
5-1 地域住民・関係機関等との連携・協働 .....	26
5-1-1 地域住民等との連携 .....	26
5-1-2 関係機関との連携 .....	26
5-1-3 水教育 .....	26
5-2 危機管理体制・水防活動 .....	27
5-2-1 河川情報の高度化・提供 .....	27
5-2-2 防災体制と防災情報の強化 .....	27

## 1. 流域及び河川の概要

本計画の対象圏域である「吉野川水系中央北部圏域」は、一級河川吉野川流域の徳島県阿波市（一部除く）を区域とし、対象河川は、その流域内の県管理河川である。主な対象河川には、日開谷川、伊沢谷川、市場谷川等があり、全体の流域面積は約 132km<sup>2</sup>、総流路延長は約 110km である（図 1-1 参照）。

圏域は、東流する吉野川の北側に位置しており、北部には標高 1,000m 程度の阿讃山脈がある。山々からは日開谷川、大久保谷川等の河川が南流しており、南面傾斜の扇状地が発達した地形となっている。地質は、中央構造線を境として、和泉帯と三波川帯に属している。吉野川沿いは、沖積層及び洪積層となっており、四国山脈から搬出された結晶片岩類や、阿讃山脈から搬出された砂岩礫から形成されている。

圏域の気候は、比較的雨が少なく温暖な特徴をもつ瀬戸内気候に位置し、年平均気温は約 15℃、年平均降水量は約 1,500mm 程度となっている。

主な植生は、北部に位置する阿讃山脈では、コナラ群落やスギ・ヒノキ等の植林が卓越しており、香川県との県境付近には、アカマツ群落が生育している。一方、吉野川沿いの扇状地では、水田等の農地が広がることから、水田雑草群落が卓越している。また、日開谷川や大久保谷川等の河道内には、ツルヨシ群集が生育している。

圏域内の人口及び世帯数は、平成 27 年（2015）の国勢調査によると、それぞれ約 31,200 人、約 11,000 世帯となっている。平成 22 年（2010）に比べて人口は約 5%減、世帯数は約 1%減と減少傾向にある。

土地利用は、山地・林地等が約 60%と大部分を占め、農地約 30%、都市集落とその他合わせて約 10%となっている。

主要な交通網としては、徳島自動車道、主要地方道鳴門池田線等が吉野川に並行して走っている。圏域内には阿波 PA が整備されているほか、圏域周辺には土成 IC や脇町 IC が整備されており、県西部と県北部を結ぶ重要な動脈として機能している。また、圏域を南北に縦断する主要な交通網として、一般国道 318 号等がある。

圏域内の産業別就業者構成は、平成 27 年（2015）の国勢調査によると第 1 次産業 20%、第 2 次産業 25%、第 3 次産業 55%となっている。圏域内における第 1 次産業の就業者の割合は、徳島県全体（約 8%）と比較すると多くなっている。

農業についてみると、圏域内を含む阿波市では、温暖な気候と吉野川北岸に広がる豊かな土壌を活かし、レタスやナス、トマト、エンドウ、キャベツ、ブドウ、イチゴ等の多種にわたる農産物の栽培や乳用牛・豚等の畜産が盛んである。

また、圏域内には土成工業団地や西長峰工業団地が整備され、工業の中核となっている。

観光面については、世界三大土柱の1つで、国の天然記念物である「阿波の土柱」を中心とした一帯が「土柱高越県立自然公園」に指定されている。周辺は遊歩道や土柱山村広場「土柱そよ風広場」が整備され、多くの人々が訪れる景勝地となっている。また、四国霊場札所の熊谷寺、法輪寺、切幡寺も点在しており、多くのお遍路さんが参拝に訪れている。



図 1-1 中央北部圏域図

## 2. 現状と課題

### 2-1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する現状と課題

#### 2-1-1 洪水

圏域の河川では、洪水が発生すると、河積不足や吉野川本川の洪水の影響によって、繰り返し浸水被害を受けてきた。このため、圏域内の河川では、吉野川本川改修に併せ、様々な治水対策を実施し概ね完了しており、浸水被害は減少しているが、平成16年(2004)台風23号や平成23年(2011)台風15号等では内水氾濫による浸水被害が発生している。

熊谷川では、河川改修事業に着手しているものの、上流区間の改修に至っておらず、浸水被害が発生している状況であるため、早期の河川改修が必要である(表2-1参照)。

表 2-1 圏域内の主な浸水被害

年	降雨要因 (水害統計)	河川名	市町	水害実績					
				水害区域 面積 (ha)	被災家屋棟数 (棟)				
				床下浸水	床上浸水	半壊	全壊流失	計	
S40	台風23.24号	柿ノ木谷川, 鶯谷川, 九頭宇谷川, 熊谷川	阿波市	195.00	395	61	0	2	458
S45	台風9.10号及び集中豪雨	鶯谷川	阿波市	62.60	1,054	0	0	0	1,054
S47	豪雨及び台風第20号	原谷川, 馬場川	阿波市	97.90	85	3	0	0	88
S49	台風第8号及び豪雨	市場谷川, 神の木谷川, 吉田地区, 九栗谷川・松崎谷川, 金蔵谷川, 指谷川, 日吉谷川, 法林地区, 北二条地区, 金清川, 美濃谷川	阿波市	1041.00	565	22	0	0	587
S49	台風14.16.18号	切戸谷川, 野田原谷川, 郡地区, 伊月地区, 香美地区	阿波市	124.00	61	2	0	0	63
S50	豪雨及び暴風雨	板名用水, 宮の内谷川, 伊月地区, 大野島地区, 香美地区, 熊谷川, 大谷川, 日開谷川, 金清川, 法林寺地区	阿波市	1765.80	767	167	0	0	934
S51	台風第17号と豪雨	伊沢谷川, 大久保谷川, 芝生川, 日開谷川, 松崎谷川, 阿波用水, 一条地区, 一利松地区, 柿原地区, 北二条地区	阿波市	1626.70	2,786	191	0	0	2,977
S54	台風16号と豪雨	柿ノ木谷川, 熊谷川, 蛇池川, 鈴川谷川, 日開谷川, 日吉谷川, 阿波用水	阿波市	521.60	570	13	0	0	583
S55	雨及び台風13号	下喜来地区	阿波市	0.10	3	0	0	0	3
S57	台風第19号	柿ノ木谷川, 尾開地区, 香美地区, 下喜来地区, 東村地区	阿波市	183.00	11	12	0	0	23
S62	台風12号, 豪雨及び風浪	香美地区, 上喜来地区, 興崎地区, 八幡地区, 尾開地区, 山野上地区, 市場地区	阿波市	5.27	13	3	0	0	16
H2	台風19号	熊谷川	阿波市	24.37	114	30	0	0	144
H4	台風11号	鶯谷川	阿波市	3.00	0	0	0	0	0
H5	台風5号	西条地区	阿波市	32.00	5	0	0	0	5
H5	台風13号	吉野町	阿波市	6.00	2	0	0	0	2
H10	台風6.7号	普通河川	阿波市	0.03	2	0	0	0	2
H11	台風18号	市場谷川	阿波市	0.01	0	1	0	0	1
H15	台風10号	普通河川	阿波市	0.09	3	0	0	0	3
H16	台風23号	熊谷川, 指谷川, 柿ノ木谷川, 鶯谷川, 市場谷川, 日開谷川, 金清川, 九栗谷川, 松崎谷川, 大久保谷川, 伊沢谷川, 芝生川, 五明谷川, 切戸谷川	阿波市	1089.90	190	49	0	0	239
H17	台風14号	五明谷川, 吉野川, 鶯谷川, 熊谷川, 河川海岸以外	阿波市	55.68	4	1	0	0	5
H23	台風15号	西林, 勝命, 市場谷川, 鶯谷川, 柿ノ木谷川, 指谷川, 熊谷川, 蛇池川, 板名用水	阿波市	3901.94	24	8	0	0	32
H23	台風6号	普通河川	阿波市	121.80	0	0	0	0	0
H23	台風12号	普通河川	阿波市	850.50	0	0	0	0	0
H26	台風11・12号及び豪雨	熊谷川, 柿ノ木谷川, 鶯谷川, 松崎谷川, 五明谷川, 切戸谷川	阿波市	136.10	9	1	0	0	10

出典:「水害統計」(国土交通省)

平成16年台風23号浸水痕跡マップ(徳島県)

平成26年台風11号浸水痕跡マップ(徳島県)

熊谷川は、旧土成町・吉野町を南下しながら支川原谷川、大谷川を併せて吉野川河口より約 25.5km 地点で合流する内水河川である。平常時は、主要地方道鳴門池田線より上流の天井川区間ではほとんど水は流れていない状態である。

熊谷川では、昭和 49 年（1974）より河川局部改良事業に着手し、平成 4 年度には吉野川合流点から徳島自動車道までの約 4km の区間を対象として、中小河川改修事業に格上げされ、現在は総合流域防災事業にて実施している。これまで、吉野川合流点より、約 1.25km まで河川改修が完了している。特に、主要地方道鳴門池田線より上流は天井川であり、破堤氾濫による危険性が高くなっている。また、堤内地に降った雨が熊谷川に排水できない状態となっていることから、浸水被害が発生している。

こうしたことから、上流区間における天井川の解消等の河川改修が必要である。

### 2-1-2 内水氾濫

圏域内の河川では、洪水時において吉野川本川水位が高くなると、支川からの排水が困難になり、内水氾濫による浸水被害が発生している。このため、被害が頻発する箇所等の対策が必要な箇所について、関係機関と連携し、順次、内水対策をしていく必要がある。

### 2-1-3 河川の維持管理

河川堤防・護岸、樋門、排水機場等の河川管理施設は、経年的な劣化、老朽化、洪水等による機能低下が懸念される。また、土砂堆積や草木の繁茂による流下能力の低下や河川管理施設への悪影響、環境面の悪化、不法投棄等も懸念される。

このため、河川の維持管理に関しては、河川巡視・点検等により、堤防・護岸、樋門、排水機場等の河川管理施設や流水の状態をモニタリングし、河川の多面的な機能を最大限に発揮できるように維持管理していく必要がある。

#### 2-1-4 施設の能力を上回る洪水等への対応

我が国において、時間雨量 50 mm を超える短時間強雨や総雨量が数百 mm から千 mm を超えるような大雨が発生し、全国各地で毎年のように甚大な水害が発生している。

今後さらに地球温暖化に伴う気候変動の影響により、大雨や短時間強雨の発生が増加し、施設の能力を大幅に上回る極めて大規模な洪水等の発生による被害の拡大が懸念される。

圏域内の地形は扇状地であり、天井川となっている河川もあるため、破堤が生じた場合には、広範囲にわたり浸水が発生するおそれがある。

このような状況を踏まえ、施設整備等のハード対策に加えて、出水時に住民が円滑かつ迅速に避難活動を行える防災情報、避難情報の提供・体制等が必要である。



## 2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する現状と課題

圏域内の河川の流水は、現在、上水及び農業用水に利用されているが、河川流量の把握はできていない（表 2-2、表 2-3 参照）。河川水は、利水のほか、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、水質保全等、多様な水環境の維持の役割も担っており、今後も圏域において適正な水利用や水環境を維持するためには、河川流量や取水量の把握に努める必要がある。

表 2-2 圏域の水利用状況（慣行水利権）

河川名	市町	利用目的	件数	かんがい面積(ha)
熊谷川	阿波市	かんがい等	7	9.25
大谷川	阿波市	かんがい	16	17.01
九頭宇谷川	阿波市	かんがい等	7	30.84
指谷川	阿波市	かんがい	8	10.71
日吉谷川	阿波市	かんがい	16	18.81
日吉谷川、間谷川	阿波市	かんがい等	19	49.71
金蔵谷川	阿波市	かんがい	1	21.00
鈴川谷川	阿波市	かんがい	7	45.66
檜原谷川、法寺ヶ谷川	阿波市	かんがい等	2	5.10
柿ノ木谷川	阿波市	かんがい	5	16.58
宮ノ内谷川	阿波市	かんがい	2	4.50
日開谷川	阿波市	かんがい	38	113.24
高西谷川	阿波市	かんがい	6	22.04
僧都谷川	阿波市	かんがい	9	5.04
馬木谷川	阿波市	かんがい等	5	30.96
大影谷川	阿波市	かんがい	23	37.82
九栗谷川	阿波市	かんがい	9	4.80
松崎谷川	阿波市	かんがい	17	19.31
大久保谷川	阿波市	かんがい	14	134.08
願成寺谷川	阿波市	かんがい	2	1.03
伊沢谷川	阿波市	かんがい等	4	158.33
芝生川	阿波市	かんがい	6	10.48
五明谷川	阿波市	かんがい	3	2.65
日吉谷川	阿波市	かんがい	4	10.35
合 計			230	779.30

表 2-3 圏域の水利用状況（許可水利権）

【上水】

水系名	河川名	水利使用者	目的	水源種別	水源措置	取水方法	取水量
吉野川	伊沢谷川	阿波市 (阿波市伊沢谷飲料水供給施設水源)	上水	表流水	—	ポンプ	0.001 m <sup>3</sup> /s
	合計	1件	—	—	—	—	0.001 m <sup>3</sup> /s

【かんがい用水】

水系名	河川名	水利使用者	目的	かんがい 面積合計 (ha)	水源種別	取水方法	取水量
吉野川	日開谷川	市場中央土地改良区 (上喜来かんがい用水)	農水	90.0	表流水	流込み	0.218 m <sup>3</sup> /s
		大北水利組合 (大北地区かんがい用水)	農水	5.6	表流水	ポンプ	0.024 m <sup>3</sup> /s
	合計	2件	—	95.6	—	—	0.242 m <sup>3</sup> /s

## 2-3 河川環境に関する現状と課題

### 2-3-1 動植物

熊谷川は、吉野川合流点から約 2.0km の主要地方道鳴門池田線付近で河川形態が異なっており、河川環境もその上下流で変化している。熊谷川では、写真 2-1 及び写真 2-2 に示すレッドリスト掲載種や特定外来生物が確認されている。

徳島自動車道から主要地方道鳴門池田線までの上流部は、河道内にまとまった植生等は見られず、魚類もほとんど確認することができない。底生動物では、コオイムシ（環境省 RL<sup>※1</sup>・徳島県 RL<sup>※2</sup>：準絶滅危惧）が確認され、植物では、カワヂシャ（環境省 RL・徳島県 RL：準絶滅危惧）、コギシギシ（環境省 RL：絶滅危惧Ⅱ類、徳島県 RL：準絶滅危惧）等が確認されている。また、鳥類では、ミサゴ（環境省 RL、徳島県 RL：準絶滅危惧）等が確認されている。

特定外来生物としては、アレチウリ、オオキンケイギク等が確認されており、在来の生態系への影響が懸念される。

主要地方道徳島鳴門池田線から吉野川合流点までの下流部は、概ね二面張りの河道であり、原谷川や大谷川等の支川からの流入によって水量が増加することから、上流部に比べると多くの動植物を確認することができる。

この区間の水域には、ゲンゴロウブナ（環境省 RL：絶滅危惧ⅠB類）、ヤリタナゴ（環境省 RL・徳島県 RL：準絶滅危惧種）、ヌマムツ（徳島県 RL：準絶滅危惧）、オオシマドジョウ（徳島県 RL：留意）、チュウガタスジシマドジョウ（環境省 RL・徳島県 RL：絶滅危惧Ⅱ類）、ミナミメダカ（環境省 RL・徳島県 RL：絶滅危惧Ⅱ類）等の魚類が確認されている。また、水際にはカワヂシャやミゾコウジュ（環境省 RL：準絶滅危惧、徳島県 RL：絶滅危惧ⅠB類）のほか、浮葉植物のアサザ（環境省 RL：準絶滅危惧、徳島県 RL：絶滅危惧ⅠA類）も確認されている。

特定外来生物としては、オオクチバスやオオフサモ、オオカワヂシャ等、上流部と同様に多くの種類が確認されている。

---

※<sup>1</sup> 「環境省 RL」：環境省レッドリストを示す。

※<sup>2</sup> 「徳島県 RL」：徳島県レッドリストを示す。



写真 2-1 熊谷川で確認されたレッドリスト記載種



写真 2-2 熊谷川で確認された特定外来生物

### 2-3-2 水質

圏域内には、水質汚濁に係る環境基準の類型指定河川がないため、定期的な水質測定は実施されていない。平成 21 年（2009）に圏域内の河川等を対象に実施された調査結果<sup>※3</sup>では、BOD（生物化学的酸素要求量）は概ね 2mg/L 程度であり、環境基準の A 類型（2mg/L 以下）に相当した水質となっている。

圏域付近の吉野川本川では環境基準 A 類型に指定され、平成 22 年度～平成 29 年度の BOD（生物化学的酸素要求量）75%値<sup>※4</sup>は、各年 0.5mg/L 程度となっており、圏域内の河川より良好な水質となっている。

今後も、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保全のため、関係機関と協力し、水質保全に取り組む必要がある。

※<sup>3</sup> 「阿波市の河川と池沼の水質」 阿波学会紀要 第 56 号（pp.13-24）,2010.7

※<sup>4</sup> 「BOD75%値」：年間の日平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ 0.75×n 番目（n：日間平均値のデータ数）のデータ値。  
環境基準値と比較して水質の程度を判断する場合に用いられる値。

### 2-3-3 河川空間の利用

圏域内の各河川では、河川及びその周辺の空間を利用した祭りやイベント、環境保全活動等、様々な活動が実施されている（写真 2-3 参照）。

大久保谷川では、初夏になると川沿いでホタルが飛び交い、「清流・大久保谷川ホタル祭り」が開催されている。また、地元のボランティアにより、ホタルの幼虫の餌となるカワニナの放流や周辺環境整備、美化活動等が実施されている。

日開谷川では、堤防沿いに桜が植樹され、散策道として整備されている。また、日開谷川をはじめとする圏域の河川では、小学生等を対象に河川環境学習が実施されている。

また、金清川上流部には、ため池百選に選定された金清 1 号池及び金清 2 号池を中心とした「金清自然公園」があり、現在、再整備が進められている。金清自然公園は、とくしま 88 景にも選定されている。

今後も、圏域内の河川が有する自然環境を保全していくとともに、安全に水辺利用ができるように配慮していく必要がある。



出典：「阿波市環境基本計画」  
「阿波市パンフレット」

写真 2-3 河川空間の利用状況

### 3. 河川の整備の目標に関する事項

徳島県では、洪水等や渇水への対応はもとより、流域全体の水管理という広い視点に立ち、強靱な県土づくりや、浸水被害の防止を最優先として県民が健全な水循環の恩恵を最大限に享受できる水管理を推進するとともに、水に関わる労苦の歴史や文化、健全な水循環の重要性に対する県民の理解と関心を深め、水に関わる歴史や文化を未来に引き継ぐための水教育を推進することにより、県民の安全で豊かな暮らしの実現に寄与するため「徳島県治水および利水等流域における水管理条例」を制定しており、この条例に基づき流域における水管理を推進していく。

#### 3-1 河川整備計画の対象区間

圏域における河川整備計画対象区間は、表 3-1 に示す徳島県管理河川とする。

表 3-1 河川整備計画対象区間 (1/3)

河川名	区 間		河川延長 (m)	告示年月日
	上流端	下流端		
熊谷川 (くまたにがわ)	左岸 阿波市土成町土成字前田 150 番の 3 地先 右岸 同 市同 町土成同 字 151 番地先	吉野川への 合流点	6,000	S26. 3. 23
大谷川 (おおたにがわ)	左岸 阿波市土成町土成字大法寺 288 番地先 右岸 同 上	熊谷川への 合流点	4,000	S29. 11. 1
原谷川 (はらたにがわ)	左岸 阿波市吉野町柿原字原 167 番地先 右岸 同 市同 町柿原同字 168 番地先	熊谷川への 合流点	580	S42. 6. 1
九頭宇谷川 (くずうだにがわ)	左岸 阿波市土成町浦池字北山 2428 番地先 右岸 同 市同 町浦池同 字 3432 番地先	吉野川への 合流点	5,200	S16. 10. 24
指谷川 (さしたにがわ)	左岸 阿波市土成町水田字出口 130 番地先 右岸 同 上	九頭宇谷川 への合流点	3,000	S27. 12. 25
日吉谷川 (ひよしだにがわ)	左岸 阿波市土成町成当字大場 1465 番地の 2 地先 右岸 同 市同 町水田字日吉 10 番地先	指谷川への 合流点	2,270	S33. 4. 8
間谷川 (またにがわ)	左岸 阿波市土成町水田字日吉 287 番地先 右岸 同 市同 町水田同 字 362 番の 1 地先	日吉谷川へ の合流点	1,587	S33. 4. 8
金蔵谷川 (こんぞうだにがわ)	左岸 阿波市土成町浦池字国田 282 番地先 右岸 同 市同 町浦池同 字 345 番の 1 地先	九頭宇谷川 への合流点	980	S38. 5. 15
鈴川谷川 (すずかわだにがわ)	左岸 阿波市土成町土成字鈴川 33 番地先 右岸 同 市同 町土成同 字 9 番地先	九頭宇谷川 への合流点	1,950	S33. 4. 8
櫻原谷川 (かさはらだにがわ)	左岸 阿波市土成町土成字鈴川 41 番地先 右岸 同 市同 町土成同 字 45 番地先	鈴川谷川へ の合流点	700	S33. 4. 8

表 3-1 河川整備計画対象区間 (2/3)

河川名	区 間		河川延長 (m)	告示年月日
	上流端	下流端		
法寺ヶ谷川 (ほうじがだにがわ)	左岸 阿波市土成町土成字鈴川 57 番地先 右岸 同 市同 町土成同 字 55 番地先	檜原谷川への 合流点	640	S33. 4. 8
柿ノ木谷川 (かきのきだにがわ)	左岸 阿波市市場町切幡古田 232 番地先 右岸 同 市同 町切幡古田 213 番地先	吉野川への 合流点	4,100	S27. 12. 25
宮ノ内谷川 (みやのうちのだにがわ)	左岸 阿波市市場町切幡東原 147 番地先 右岸 同 市同 町切幡東原 148 番地先	柿ノ木谷川への 合流点	2,500	S29. 11. 1
鶯谷川 (うぐいすだにがわ)	左岸 阿波市市場町切幡西原 74 番の 1 地先 右岸 同 市同 町北分 309 番地先	柿ノ木谷川への 合流点	5,200	S29. 11. 1 S41. 4. 1 (追)
鶯谷川放水路 (うぐいすだにがわほうす いる)	鶯谷川からの分派点	吉野川への 合流点	710	H16. 4. 12
市場谷川 (いちばだにがわ)	左岸 阿波市市場町市場字町筋 69 番の 5 地先 右岸 同 市同 町市場字町筋 71 番の 3 地先	吉野川への 合流点	2,150	S29. 11. 1
日開谷川 (ひがいだにがわ)	左岸 香川県東かがわ市五名字谷田 1792 番地先 右岸 同 市五名字東風原 1366 番の 2 地先	吉野川への 合流点	15,064	S4. 9. 13
金清川 (かねきよがわ)	左岸 阿波市市場町尾開字日吉 350 番地先 右岸 同 市同 町尾開字日吉 459 番地先	日開谷川への 合流点	4,000	S26. 3. 23
高西谷川 (たかにしだにがわ)	左岸 阿波市市場町尾開字八坂 769 番地先 右岸 同 市同 町尾開字八坂 793 番地先	日開谷川への 合流点	800	S40. 3. 31
僧都谷川 (そうずだにがわ)	左岸 阿波市日開谷字僧都 143 番地先 右岸 同 市同町日開谷字稻荷 517 番地先	日開谷川への 合流点	1,000	S33. 4. 8
美濃谷川 (みのだにがわ)	左岸 阿波市市場町上喜来字北谷 2303 番地先 右岸 同 市同 町上喜来蛭子 2103 番地先	日開谷川への 合流点	800	S47. 5. 4
馬木谷川 (うまきだにがわ)	左岸 阿波市市場町日開谷字稻荷 405 番地先 右岸 同 市同 町日開谷字野田原 246 番地先	日開谷川への 合流点	400	S33. 4. 8
ヤカエ谷川 (やかえだにがわ)	左岸 阿波市市場町犬墓字大北 204 番地先 右岸 同 市同 町犬墓字大北 12 番の 1 地先	日開谷川への 合流点	600	S47. 5. 4
仁賀木谷川 (にがきだにがわ)	左岸 阿波市市場町日開谷字東花子 8 番地先 右岸 同 市同 町日開谷字仁賀木 19 番地先	日開谷川への 合流点	5,500	S29. 11. 1
西仁賀木谷川 (にしにがきだにがわ)	左岸 阿波市市場町日開谷字仁賀木 19 番地先 右岸 同 上	仁賀木谷川への 合流点	2,500	S33. 4. 8
大影谷川 (おおかげだにがわ)	左岸 香川県東かがわ市五名字八丁 2034 番地先 右岸 同 上	日開谷川への 合流点	1,500	S40. 3. 31
九栗谷川 (くぐりだにがわ)	左岸 阿波市市場町大俣字宇佐 266 番地先 右岸 同 市同 町大俣字宇佐 280 番地先	吉野川への 合流点	4,500	S26. 3. 23 S42. 6. 1 (追)

表 3-1 河川整備計画対象区間 (3/3)

河川名	区 間		河川延長 (m)	告示年月日
	上流端	下流端		
松崎谷川 (まつざきだにがわ)	左岸 阿波市市場町大俣字貞久 165 番地先 右岸 同 市同 町大俣字貞久 188 番の 2 地先	吉野川への 合流点	3,100	S27. 12. 25
大久保谷川 (おおくぼだにがわ)	左岸 阿波市市場町犬墓字小竹 62 番地先 右岸 同 市阿波町大久保 216 番の 63 地先	吉野川への 合流点	6,927	S11. 6. 16
願成寺谷川 (がんしょうじだにがわ)	左岸 阿波市阿波町西ノ岡 418 番地先 右岸 同 市同 町本村 178 番の 1 地先	大久保谷川へ の合流点	2,300	S40. 3. 31
伊沢谷川 (いさわだにがわ)	左岸 阿波市阿波町字東緑 164 番地先 右岸 同 市同 町引地 1 番地先	吉野川への 合流点	9,582	S4. 4. 7
薬師谷川 (やくしだにがわ)	左岸 阿波市阿波町西正広 1 番地先 右岸 同 市同 町北正広 237 番の 3 地先	伊沢谷川への 合流点	1,000	S42. 6. 1
芝生川 (しばうがわ)	左岸 阿波市阿波町桜ノ岡 380 番地先 右岸 同 市同 町桜ノ岡 462 番地先	吉野川への 合流点	4,000	S26. 3. 23
五明谷川 (ごみょうだにがわ)	左岸 阿波市阿波町桜ノ岡 539 番の 1 地先 右岸 同 市同 町桜ノ岡 223 番地先	芝生川への 合流点	1,000	S27. 12. 25
日吉谷川 (ひよしだにがわ)	左岸 阿波市阿波町東長峰 202 番地先 右岸 同 市同 町東長峰字相草西 244 番地先	五明谷川への 合流点	1,600	S29. 11. 1
切戸谷川 (きれとだにがわ)	左岸 阿波市阿波町植桜 27 番の 2 地先 右岸 同 市同 町植桜 30 番地先	吉野川への 合流点	550	S44. 4. 1

### 3-2 河川整備計画の対象期間

河川整備計画の対象期間は、計画策定年度から概ね 30 年間とする。

### 3-3 河川整備計画の見直し

計画の対象区間及び対象期間は、現時点における水災害の発生等による社会情勢の状況や河川環境等を踏まえ設定したものである。今後は、これらの状況の変化や新たな知見・技術の進歩等により、河川整備の変更の必要性が生じた場合には適宜見直しを行う。



### 3-4 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

#### 3-4-1 洪水による災害の防止又は軽減

対象河川は、浸水被害がたびたび発生している熊谷川を対象とする。

熊谷川では、地域住民の生命や財産を洪水から守るため、過去に発生した洪水、河川の規模、流域資産、県内の他河川とのバランスを考慮し、図 3-1 に示す年超過確率 1/30 の規模の洪水<sup>※5</sup>を安全に流下させることを目的に、河道掘削、護岸整備等の河川整備を実施する。

表 3-2 河川整備計画の対象区間

水系名	河川名	河川延長 (km)	流域面積 (km <sup>2</sup> )
吉野川水系	熊谷川	4.0	8.18

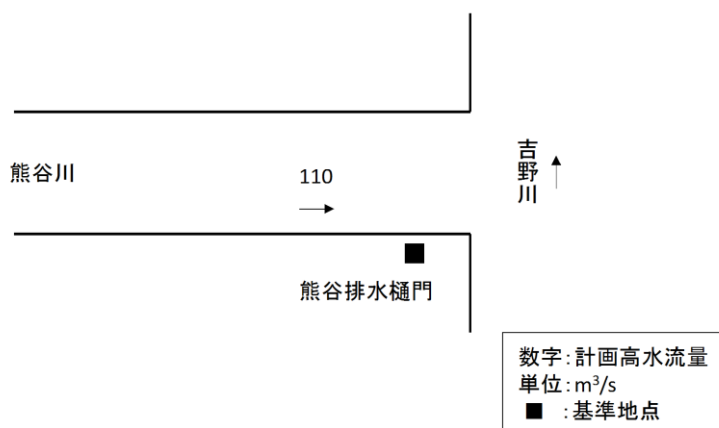


図 3-1 計画高水流量配分図

#### 3-4-2 内水による災害の防止又は軽減

内水による浸水被害が著しい地区については、今後の被害発生状況に注視しつつ、関係機関と連携し、適切な役割分担のもと、必要に応じて内水対策を行い、被害の防止・軽減に努める。

※5 「年超過確率 1/30 の規模の洪水」：毎年、1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1/30 (3%) である洪水。

### 3-4-3 河川の維持管理

河川の維持管理は、中央北部圏域内の全ての河川を対象とする。維持管理に関しては、河川の現状や地域の特性を踏まえつつ、災害発生の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、地域住民や関係機関と連携しながら、河川の有する本来の多面的な機能及び、河川整備により向上された機能が維持できるように適切に実施する。

### 3-4-4 施設の能力を上回る洪水等への対応

施設の能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害の軽減を図ることを目標とする。

このため、施設の運用、構造、整備手順等の工夫を図るとともに、想定し得る最大規模の様々な外力に対する災害リスク情報と危機感を地域社会と共有し、関係機関と連携しながら、円滑かつ迅速な避難や、的確な水防活動の促進、迅速な応急活動の実施に努める。

### 3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

圏域内の各河川で適正な水利用が図られるように、利水状況等を把握し、効率的な水利用がなされるように努める。渇水時には、利水関係者と連携して円滑な渇水調整を実施する。

圏域内の動植物の生息・生育・繁殖環境、水質保全等の水環境を良好に維持するよう、必要な流量の設定・確保に努める。

### 3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

#### 3-6-1 動植物

圏域内の河川は、レッドリスト記載の貴重な種を含め、多様な動植物の生息・生育・繁殖の場となっており、豊かな自然環境を形成している。一方で、特定外来生物を含む多くの外来種も確認されている。今後も、関係機関と連携を図り、自然環境に関する情報収集に努めるとともに、治水・利水との調整を図りつつ、各河川の特性を十分に考慮し、現在有している自然環境の保全に努める。また、特定外来生物及び生態系被害防止外来種リスト掲載種の生息・生育域の拡大防止に努める。

#### 3-6-2 水質

圏域内の河川で類型指定された河川はないが、必要に応じて調査・監視を行い、関係機

関と連携を図り水質保全に努める。

### 3-6-3 河川空間の利用

圏域の河川は、「清流・大久保谷川ホタル祭り」等の川を利用したイベント等、様々な利用形態で多くの人に利用されている。圏域の河川が人と河川との豊かなふれあいの場となるような水辺空間の整備と保全に努める。また、圏域全体で河川環境の整備と保全に取り組むことにより、河川愛護の定着と啓発に努める。

## 4. 河川の整備の実施に関する事項

### 4-1 河川工事の目的, 種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

#### 4-1-1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

圏域内における治水の現状と課題を踏まえ、河川整備の目標を達成するために、今後概ね30年間に計画する河川整備の内容は、流域の状況、過去の被災状況及び規定計画と現在までの実施状況、さらに河川環境等を考慮し、表4-1及び図4-1に示すとおりとする。

なお、伊沢谷川をはじめ、河道掘削等の局部的な改良工事、維持工事及び災害復旧工事等は、必要に応じて実施するものとする。

表 4-1 河川整備の種類及び施行の場所

河川名	実施区間	実施延長 (m)	実施内容
熊谷川	主要地方道鳴門池田線付近 ～徳島自動車道	約 2,100m	河道掘削, 護岸整備等

注) 気象, 社会情勢等の条件により適宜見直しを実施する。

注) 局部的な改良工事, 維持工事及び災害復旧工事は, 必要に応じて実施する。



この地図は、国土地理院発行の25,000分の1地形図（阿波市）を使用したものである。

図 4-1 整備を実施する区間（熊谷川）

## (1) 洪水を安全に流下させるための対策

### 1) 熊谷川

#### ○河道掘削，護岸整備等

熊谷川では，整備の目標流量を安全に流下させるため，主要地方道鳴門池田線付近から徳島自動車道までの区間において，河道掘削，護岸整備等の河川整備を実施する。

河川整備は，次の点に留意し，図 4-2 及び図 4-3 に基づいて実施する。

- ・平面形状は，原則として現状の河道形状に合わせ，沿川の土地利用状況に応じた河道とし，掘削及び拡幅を実施する。
- ・縦断形状は，天井川を解消し，掘込河道となるよう堤防高，沿川の地盤高等を考慮して設定する。
- ・横断形状は，河床幅を十分に確保し，水際域の確保，自然的なみお筋の形成など川的作用による多様性が回復できるように配慮する。また，多孔質や表面に凹凸のある素材など，生物の移動経路を確保できるように，護岸の素材・構造等を考慮する。

河川工事の実施にあたって，必要に応じて環境調査の実施や専門家からの指導・助言を受けた上で，動植物の生息・生育・繁殖環境や河川利用，周辺地域に配慮した整備を実施する。

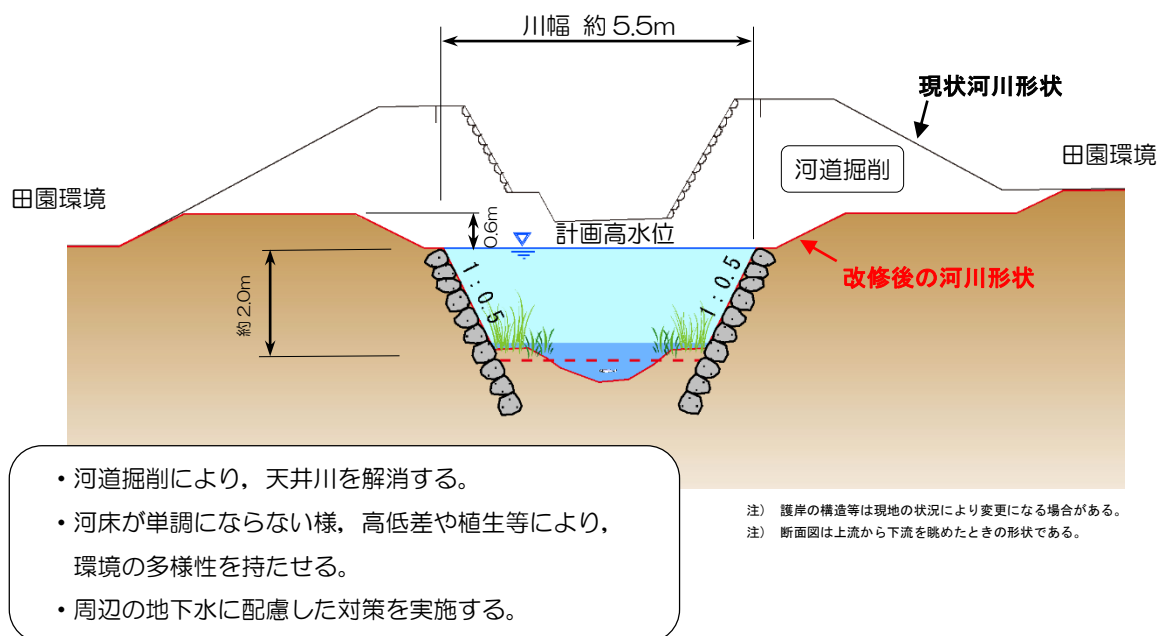
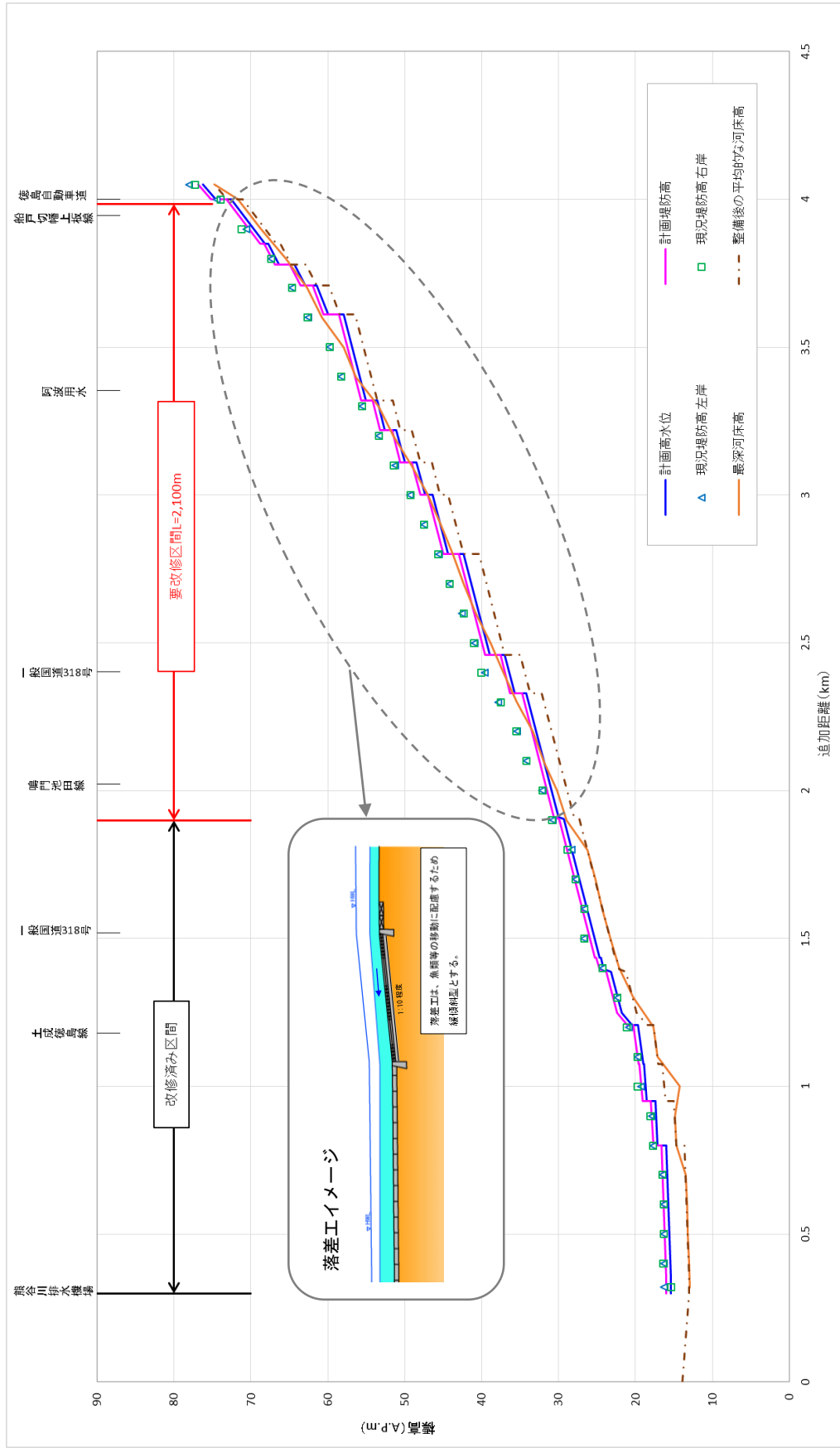


図 4-2 熊谷川横断面図



T.P. : 東京湾平均海面 (tokyo peil) の略称で全国の標高の基準面  
 A.P. : 阿波工事基準面の略称で陸地の標高の基準面 (A.P.=T.P.-0.8333m)

図 4-3 熊谷川縦断面図

## (2) 内水対策

内水被害を軽減するため、内水被害の著しい地区については、関係機関と連携し、適切な役割分担のもと内水対策を検討し、必要に応じて適切な対策を実施する。

## (3) 施設の能力を上回る洪水等を想定した対策

平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨を踏まえ、氾濫が発生することを前提に社会全体で常に洪水に備えるため、「吉野川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会」が主体となり危機管理体制の強化を図る。また、令和元年 10 月台風 19 号では、施設能力を上回る洪水等がいつでもどこでも起こりうることを認識させられたことから、今後、関係機関や地域住民等と連携して、防災情報の充実、地域防災力の向上を図り、自身の命を守る行動につながる取組みを社会に浸透させ、被害の軽減に努める。



## 4-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所に関する事項

圏域内の各河川の維持管理については、「災害発生の防止」、「河川の適正な利用」、「流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」等の観点から、洪水時や渇水時だけでなく、平常時から河川の有する機能が十分に発揮できるよう、関係機関や地域住民と連携し、次の事項を実施する。

### 4-2-1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

#### (1) 流下に対する障害物の管理

洪水時の流下能力を維持するために、河道内の土砂堆積状況や植生繁茂状況を監視し、治水上著しい支障となる場合、または局所洗掘を助長している場合、護岸等の維持管理に支障を与えている場合は、河川周辺の景観や河川環境に配慮しながら、堆積土砂の撤去や、樹木の伐採等に加え、護岸の補強等の必要な対策を実施する。

#### (2) 河川管理施設の維持管理

既存の堤防、護岸、樋門等の河川管理施設の機能を十分に発揮できるように、出水期前や平常時の河川巡視による点検を行い、現有機能を適切に把握・評価を行ったうえで、適正な機能が維持できるよう補強、補修を実施する。さらに、老朽化、洪水等による損壊に対しては、河川環境に配慮しつつ、速やかに復旧を行う。

また、表 4-2 に示す樋門や排水機場等の操作は、操作規則により、施設管理者や操作人と連携して確実な操作を行う。

なお、施設規模が大きく、機能停止による社会的影響が大きい主要な河川管理施設については、長寿命化計画に基づき、施設の更新・修繕等、適切な措置を講じる。

表 4-3 及び図 4-4 に示す水文観測所（水位・雨量）については、定期的に保守点検を実施し、不具合を発見した場合には速やかに必要な対策を実施する。

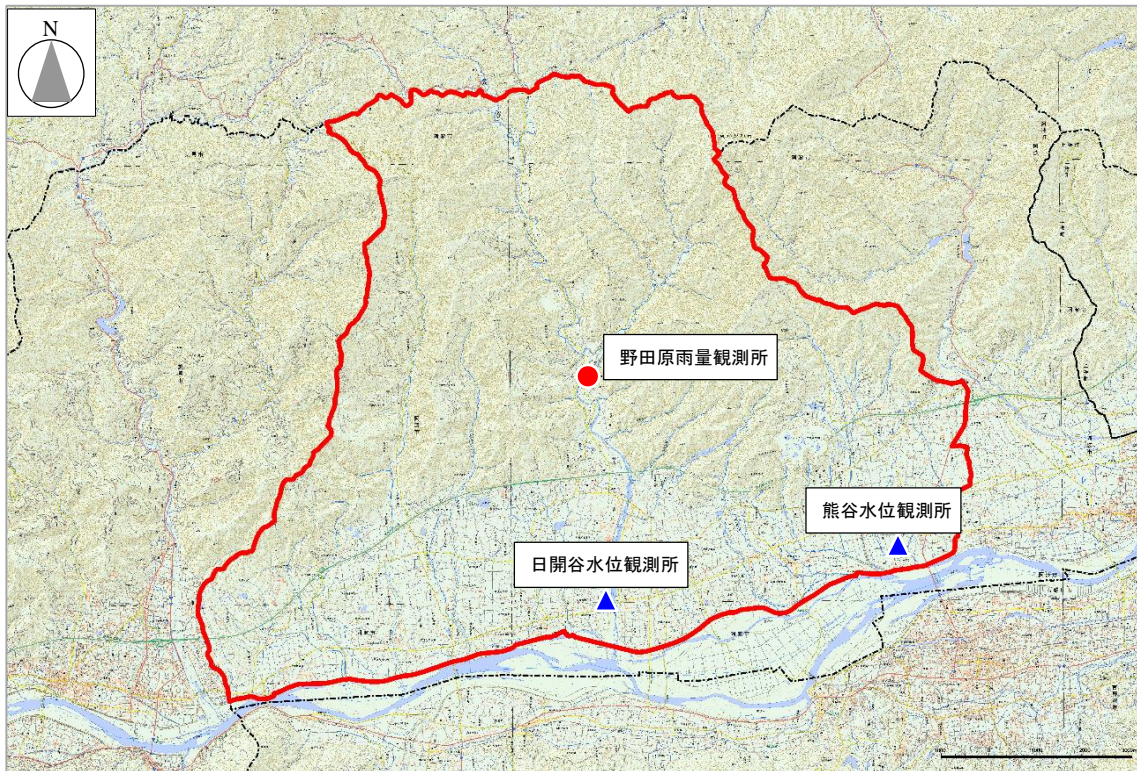
表 4-2 河川管理施設一覧（排水機場）

河川名	種別	名称	所在地
熊谷川	排水機場	熊谷川排水機場	阿波市吉野町柿原
柿ノ木谷川	排水機場	柿ノ木谷川排水機場	阿波市市場町伊月
指谷川	排水機場	指谷川排水機場	阿波市土成町郡

※各排水機場の所管は国土交通省であるが、平常点検整備及び洪水時対応は徳島県に委託

表 4-3 河川管理施設一覧（水文観測所）

区分	観測所名	河川名	所在地
水位	日開谷	日開谷川	阿波市市場町市場字岸ノ下
	熊谷	熊谷川	阿波市吉野町柿原字シノ原 382-5
雨量	野田原	日開谷川	阿波市市場町日開谷字野田原



この地図は、国土地理院発行の25,000分の1地形図（阿波市）を使用したものである。

図 4-4 水文観測所位置図

### (3) 河川情報の収集・提供

水位や雨量等の河川情報は、洪水時の水門・樋門、排水機場の施設操作、水防活動、住民の避難活動等の基礎情報となる。現在、これらの河川情報については、テレメータ等によりリアルタイムで収集し、インターネットや携帯電話を活用し、情報提供を行っている（図 4-5 参照）。今後も継続して河川情報の収集・提供に努めるとともに、情報基盤整備の高度化、情報伝達体制の強化を推進する。



写真 4-1 水位観測所（熊谷）

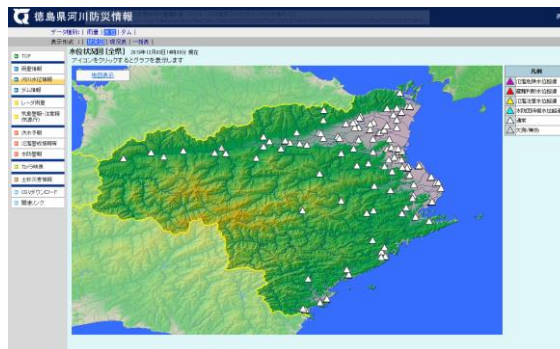


図 4-5 インターネットによる情報提供

### (4) 災害復旧

規模の大きな洪水や地震の後には、適宜、巡視を行い、河川管理施設等の損壊や土砂の異常堆積が発見された場合には速やかに災害発生原因の調査・検証を実施し、適切に復旧する。

#### 4-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

圏域の多くの河川で、河川水は上水及び農業用水として利用されている。圏域内の流水の正常な機能を維持するため、利水の現状、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、水質保全、景観等を考慮し、必要な流量を踏まえ、継続的に雨量、水位観測を行い、各河川の流況把握に努める。

また、渇水時には、関係機関と連携を図り、情報収集、利水者への情報提供を行い、渇水による影響の軽減に努める。

#### 4-2-3 河川環境の整備と保全に関する事項

##### (1) 河川環境の保全・維持管理

圏域内の河川は、レッドリスト記載の貴重な種を含め、多様な動植物の生息・生育・繁殖の場となっている。豊かな自然環境に恵まれた圏域内の河川環境を保全するため、日頃から河川環境や動植物の生息・生育・繁殖環境の変化の把握に努め、必要に応じて関係機関と連携するとともに、専門家からの指導・助言を受けて適切な管理に努める。また、特定外来生物及び生態系被害防止外来種リスト掲載種の生息・生育域の拡大防止のための駆除等、必要に応じて適切な対応を実施する。

##### (2) 水質の保全

圏域内の河川の良い水環境を維持するために、必要に応じて調査・監視を行い、関係機関と連携を図り水質保全に努める。

また、産業活動等による水質事故の発生や異常水質が確認された場合には、関係機関や河川周辺の住民等との連携により、迅速かつ適切な対処に努める。

##### (3) 河川空間の適切な管理

豊かな自然環境と調和した河川空間を維持できるように、定期的な河川巡視を実施し、適切な管理を行う。また、川に訪れた人々が安心して利用できるように、地域と一体となって草刈りや清掃活動等を行い、河川空間の保全に努める。

## 5. 連携・協働

圏域内の河川を「豊かな自然を保全し、地域住民が安心して暮らせる川」とするために、地域住民、関係機関、河川管理者が一体となって以下のような連携・協働に取り組んでいく。

### 5-1 地域住民・関係機関等との連携・協働

#### 5-1-1 地域住民等との連携

河川整備を進めるには、地域住民・地元企業の理解と協力が必要不可欠である。このため、日常的な河川管理や河川環境改善の取組への住民・企業の参加を推進し、地域の意見を反映し、地域と一体となった川づくりを進める。また、OUR リバーアドプトをはじめとする施策により、地域住民・地元企業やボランティア団体による草刈り、ゴミ拾い等の活動を支援するとともに、河川環境保全に関するイベント等によって河川環境づくりに携わる機会を増やし、地域のための河川環境づくりの意識向上に取り組む(図 5-1 参照)。



図 5-1 官民の連携・協働のイメージ図

#### 5-1-2 関係機関との連携

環境部局、農林水産部局、教育機関、NPO、ボランティア団体、関係自治体と連携を図りながら、効果的、効率的な河川整備を進める。

#### 5-1-3 水教育

将来の地域を担う子供達が、河川への関心を高め、現存している良好な河川環境の重要性が実感できるように、教育機関や関係機関と連携して水教育の推進に努める。

## 5-2 危機管理体制・水防活動

### 5-2-1 河川情報の高度化・提供

洪水等の災害時に、圏域内の水位や雨量状況等の河川情報を迅速に把握し、関係機関や住民へ確実に提供することにより、水防活動や避難措置を支援し、被害の最小化を図る。このため、降雨や河川水位を監視・伝達するための情報基盤整備の高度化、情報伝達体制の強化に努める。

### 5-2-2 防災体制と防災情報の強化

洪水等による被害の軽減を図るため、主要洪水の浸水マップや重要水防区域の公表、水防体制の強化等により、防災意識を高めるとともに、緊急時の円滑な水防活動、住民の安全な避難行動が行えるよう努める。また、住民が防災情報を正確に理解し、的確な判断や行動に繋がるよう、防災情報の改善・拡充に努める。さらに、整備途上において施設能力以上の洪水等が発生した場合や計画規模を上回る洪水等が発生した場合においても、関係機関や地域住民との連携を図り、被害の軽減に努める（図 5-2 参照）。

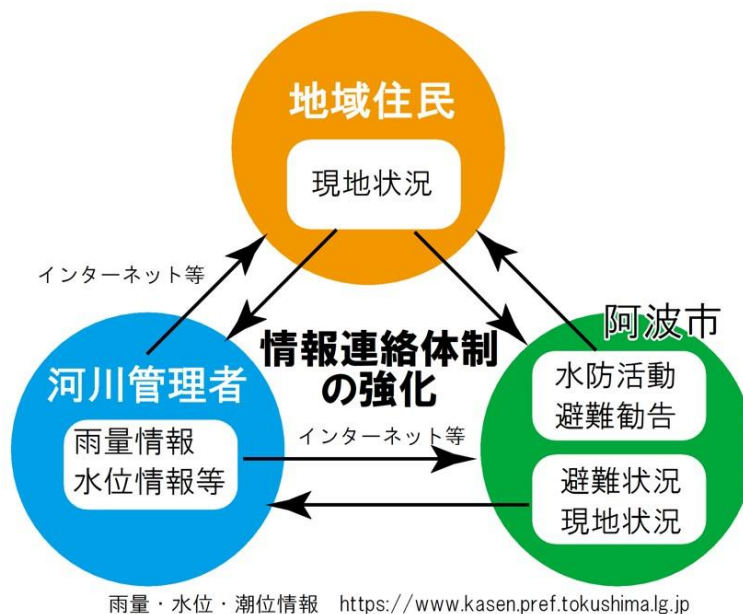


図 5-2 情報連絡体制のイメージ図